

**日本国軍設置
に
改憲不要**

機英鴨巢

装丁 溝上なおこ

目次

はじめに..... 7

序章..... 9

大発見..... 10

憲法は我等国民の所有物..... 12

改憲必要派（安倍元首相等）こそが国軍設置の最悪な妨害者..... 13

第一章 日本国軍の新設（正規の国軍設置は独立国の証明）..... 17

国軍設置の理由..... 18

理由1 独立国家を支える国民としての精神を正常化させる為..... 18

理由2 戦力保持目的の理解と戦力保持の内容を充実させる為..... 19

理由3 国連加盟国として当然の責務を果たす為..... 20

理由4 外交力の強化が期待できるから..... 21

理由5 中国の悪意の発生を抑える日米同盟の強化が可能..... 27

理由6 外交には幾多の反論の在庫が必要..... 28

理由7 公教育も国軍設置も国民主権の行使行為と認識させる為..... 31

国軍設置可能な理由……………35

理由1 国軍設置可能な理由を探すから……………35

理由2 憲法前文にも適うから……………37

理由3 九条で示す国際紛争解決の定義は国際条約の定義と同じだから……………40

理由4 自衛隊が合憲の存在だから……………42

理由5 新設の国軍は、憲法九条で放棄される国軍ではないから……………43

理由6 新設する軍事審判所で軍事関連法違反の審理が可能だから……………44

第二章 国民主権の考察……………47

武力行使は国民主権の行使行為……………48

一票の差で国民の主権行使権を左右する在日外国人にも参政権付与……………49

首相と幹事長の不起訴理由……………50

第三章 被占領時言論（戦後レジーム）からの脱却……………53

先人達の死闘による成果の確認……………54

成果1 白人支配の人種差別世界を粉碎する道作りがされた……………54

成果2 白人支配のブロック経済が粉碎された……………55

成果3 改めて言う、今日の世界経済の発展は全て大東亜戦争開始にある……………56

東京裁判（極東国際軍事裁判）のインチキを検証……………58

検証1	米国主導の石油の全面禁輸による大東亜戦争勃発の原因無視	58
検証2	極東国際軍事裁判は、日本国憲法（昭和憲法）に違反した審理の裁判	60
	昭和天皇には我等国民に対して開戦責任があります	62

第四章 核武装は必要—恐怖の均衡のみが平和を維持する

国際間の平和維持には核武装が最も効果的	66
核兵器廃絶論者は平和保持の最悪な敵	67
核武装は軍事費軽減に最も効果的	69
我等国民は国家の独立と平和を願うなら核武装に賛成するべき	70

第五章 我が国を正常な独立国として永続させる手順

皇室制度を今後千年以上継続させる為に皇室典範九条に追記改正	74
日本国軍設置に改憲不要とする政党を結成する	75
有志者達で極東国際軍事裁判の違法性を再審理する	76
兵器開発を含む軍備強化の実行	78
国民が沖縄基地の重要性を認識する	79
公（私立を含む）教育関係の事項は全部を議会の議決承認事項とする	80
学校教育の道徳科目時間には、法律遵守・規則遵守を徹底的に教える	83
国債に多く頼らない景気対策をする	83

対策1	民主鳩山の施し政策を中止させる	83
対策2	消費税と贈与税の段階的引き上げの実行	86
対策3	デフレ対策として企業所得税を累進課税方式にする	88
対策4	企業の交際費を経費にできる上限を現行の3倍くらいにする	90
環境対策について		91

第六章 鳩山内閣に質問

戦争放棄について	94
交戦権行使について	94
集団的自衛権行使の禁止	95
在日外国人にも参政権付与	95
子供手当で支給の問題	96
まとめ	98
私が首相なら、二年以内に、日本は国軍を保持した真の独立国家となる	98
私が首相なら、日米政府の合意通り辺野古沖に普天間の米軍基地を移設	99

国軍設置は憲法違反とする説を垂れて、独立国家存立の根幹となる、基礎的法理の構築を放棄する歴代の我が国政府は、与党が民主党になっても、前与党（自民党）とほとんど同じ説を踏襲する。その党の代表者が、政治資金報告書の虚偽記載犯罪を長年に渡って続け、且つ、それでも選挙で多数を獲得したから、その虚偽記載犯罪がされた政治資金報告書の代表者（鳩山）が「議員を辞任してまで責任を取る必要が無い。」として総理大臣の座に開き直りて居座って「在日外国人にも参政権付与」で、我等国民民主権の侵害と、バラ撒き予算で我が国の国家的な財政の破綻も企む、民主鳩山政権が誕生して五ヶ月以上になります。

そして、民主鳩山の国会答弁では「検察や弁護士調査で、親から贈与を受けたことを知らなかった事が事実として判明した為に、贈与税の脱税行為には当たらない。」とする趣旨の発言で逃げています。

もし私が野党委員なら、民主鳩山に「あなたの現在の立場は、親から贈与を受けた事を知っていた。とする証拠が無いだけだから、あなたが言う、知らなかった事が事実として証明された。は大嘘です。」そして「どうしても、知らなかった事が事実として証明された。と言いたいなら、それが事実とする物的証拠を明示しなさい。もしその物的証拠が明示されなければ、法的に、あなたには脱税行為の被疑は残ります。だから、脱税の被疑が残っている者が総理大臣の座に居座るなら『知らなかったと言いつ張れば脱税行為にならない。』とする悪の手法を総理大臣自らが教示する形になる。」として、私は民主鳩山に、道徳的にも総理大臣の辞任を求めますがそれを言わない野党（自民）委員はだらしが無いですな。（平成22年2月9日現在）

又、闇献金疑惑で知らなかったと言いつ張りその説明責任から逃げて、且つ、我等の血税を自分名義の不動産として蓄財する「血税流用職人」の小沢幹事長も、憲法第十五条「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有

の権利である」を無視して「在日外国人にも参政権付与」を強行に実行しようとしています。いくら選挙での結果としても、この様に明白な憲法違反となり、且つ、選挙公約（マニフェスト）にも記述していないこの法案でも「国会議員の賛成者が多数なら違法違憲行為も許される。」とする身勝手な屁理屈を民主鳩山も使っていますから、我等は、我等国民の主権を侵害し、そして、国家財政の破綻も企み、且つ、独立国家としての矜持も放棄したこの民主鳩山が所属する国賊的政党に、我が国の政権の運用を任せる訳には行きません。

ですが、昨年、どうしてこの「言い逃れ職人」の率いるこのような反日の政権を我が国民が選択したのかを考え、そして考え抜いた私の結論は、簡単に言えば米国の日本属国化政策の結果です。

要するに、我等国民と我が国政府を含めたほとんどの思考の基が、占領当時にされた米軍の陰謀工作の結果、我等国民に「日本はアジアを侵略した。」とする被占領時言論（日本悪玉論）を信じさせ、そして「日本の国軍設置には改憲が必要。」とする大嘘も信じさせたのです。

だから今でも、政府自ら「国軍設置は憲法違反」と思っているから、実質的国軍を自衛隊と詐称しているのが現状なのです。そして現在も、その中身の、独立国家維持の根幹である九条の文言も精査せずに「改憲しなければ国軍設置は不可能。」と決め付けるこの大嘘の九条ツマミ食い解釈は、自民党から共産党まで全部同じなのです。

これだから、政治に対して、我ら慕国（国を慕う）民はイライラの鬱憤を晴らす政党がどこにも存在しないのです。よって、極東国際軍事裁判のインチキ判決に迎合する被占領時言論（日本悪玉論）から、今日も脱却できる道筋が見えないから、我等国民は、自棄のヤンパチで、民主鳩山の国賊的政党を選んだ。としか考えられません。

だから、我が国に「日本国軍設置に改憲不要」とする理論を持った最も常識的で、且つ「日本はアジアを侵略した。」とする「被占領時言論（日本悪玉論）」に拘束されない、且つ、領土問題解決と拉致被害者の救出に尽力する政党の出現を心から願って、止むを得ず「恥ずかしながら」私はこの本を執筆しました。

■ 序章

大発見

私の親父は靖国神社に祀られています。そして、私の親父を含め、靖国神社の御霊になられた方々の死闘があったから、今日のわが国と世界の繁栄があるのです。そして、次世代を担う我らの子孫にも、**憲法十二条**で定める「**国民の自由と権利**」が保持され継続される体制を、我らには構築する義務が有るのです。

私はその世論作りの一環として、平成二十一年十二月現在でも、微弱ながら、2チャンネル掲示板の「政治、経済」「外交政策」及びチャンネル文化桜掲示板の「地獄の戦場」などで「**巢鴨**」と言うハンドルネームで、「改憲不要で国軍設置可能論」を展開して来ました。

そして、その結果、これら掲示板の閲覧者側から、私の「改憲不要で国軍設置可能論」に対して一度も有力な反論がされませんでした事を「**大発見**」したのです。理由は、私の説が日本国憲法（以降、昭和憲法）の九条の文言に適った理論だったからです。

しかし、我等国民は、今でも「国軍設置は改憲必要」論を含む被占領時言論（日本悪玉論）の厳守を、共産党から自民党までとNHKを筆頭とした全メディアと歴史学者、そして、中国韓国からもこの「被占領時言論（日本悪玉論）」順守を強制されているのです。

その証拠の内の一つが、日韓併合は「当時の韓国政府も合併に賛成したから併合は合法的に実行された。」とした主旨の発言をした。当時の藤尾文部大臣は、当時の中曽根首相に罷免された事件を始めに、被占領時言論（日本悪玉論）を否定する人物を次々に首にする事件が、最近では田母神さんまで及んだ事でも分かりますが、過去から現在まで、政府を含めたほとんどの国民は、被占領時言論（日本悪玉論）に含まれる「国軍設置に改憲が必要」とする大嘘説を、我ら慕国（国を慕う）民も、憲法九条の中身も精査せず、同じく、反日左翼も「改憲無しで国軍設置は出来な